

野生イノシシで豚コレラの疑い！

岐阜県で9月9日に豚コレラの発生が確認されたことから、発生農場周辺の野生イノシシの検査が行われました。その結果、発生農場から10kmの範囲内で豚コレラが疑われるイノシシの死体が見つかりました。

- 再度、飼養衛生管理基準の遵守を徹底して下さい。
- 特にイノシシ等の野生動物の畜舎への侵入防止に努めて下さい。
- 畜舎へ野生動物が侵入する様な箇所がないか点検し、不備があれば、至急、補修する等の措置を講じて下さい。

発生を未然に防ぐため、飼養衛生管理基準を遵守しましょう。

- 農場出入口での消毒の徹底
- 野生動物等の畜舎への侵入防止
- 衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れないようにしましょう。
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及びに肉製品を含み又は可能性のある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上又は摂氏80度以上で3分間以上）を適切に行う。

平日は
家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440
夜間・休日
大西 080-5318-1256
戸瀬 090-9711-7222
藤井 080-6120-4757

異常を発見された場合は
すぐに家畜保健衛生所に
ご連絡ください。

